

令和5年度 沼津市中心市街地まちづくり戦略 現貨物駅跡地利用基本計画作成業務委託

<質問に対する回答>

No.	分類	質問	回答
1	参加要領	<p>9 企画提案書等の提出 (3) その他、注意事項</p> <p>①企画提案書は工程表、実施体制調書、見積書を除き10ページ以内で作成すること。との記載がございますが、こちらは、片面印刷で10ページ以内との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりで、片面印刷10ページ以内で提出をお願いします。</p> <p>なお、9(2)②のとおり、日本工業規格A4で作成するものとしていますが、A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむことになっているため、A3を使用した場合は2ページ分とカウントしません。</p>
2	様式7	<p>実施体制調書</p> <p>実施体制に技術者の「資格」と「これまでの業務経験」を記載する欄がございますが、記載した「資格」「業務経験」を証明する書類(資格証、契約書・仕様書等の写し等)の添付は必要でしょうか。</p>	<p>「資格」「業務経験」を証明する書類(資格証、契約書・仕様書等の写し等)の添付は不要です。</p> <p>但し、参加要領13(3)に記載のとおり、提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは失格とします。</p>
3	参加要領	<p>1 目的・趣旨</p> <p>現貨物駅跡地について検討している「公園」とは、「都市公園法上の公園」ということでしょうか。</p>	<p>地方公共団体が設置する「都市公園法上の公園」を想定しています。</p>
4	参加要領	<p>1 目的・趣旨</p> <p>現貨物駅跡地について検討している「公園」が「都市公園法上の公園」ということである場合、都市計画決定(変更)は行われるのでしょうか。また、公園に指定される場所や面積等は決定しているのでしょうか。決定している場合、または検討中の場合は、その内容についてもご教授ください。</p>	<p>本業務により、現貨物駅跡地に則した事業概要や事業方針等の基本計画を作成した後、都市公園として都市計画決定を行うことを想定しています。</p> <p>場所については、公募仕様書第3条(業務対象区域)別紙1に示す範囲全体、面積は約2haを想定しています。</p>

5	参加要領	1 目的・趣旨 現貨物駅跡地の面積をご教授ください。	現貨物駅跡地の面積は、約 2ha になります。
6	参加要領	1 目的・趣旨 現貨物駅跡地の地権者は貴市のみという理解でよろしいでしょうか。	現貨物駅跡地の公園整備に向けた将来の土地所有者は沼津市のみとお考え下さい。
7	参加要領	4 参加資格要件（6） 平成 25 年度以降の実績ということですが、平成 25 年度以降に業務を完了した実績という理解でよろしいでしょうか。	同種業務実績については、平成 25 年度以降に完了した実績という理解で構いません。
8	参加要領	4 参加資格要件（6） 民間活力活用制度（PFI 制度）は PFI 事業（PFI 法に基づいた事業）を前提とした制度ということでしょうか。	民間活力活用制度（PFI 制度）は PFI 法に基づいた事業を前提とした制度を想定しています。
9	参加要領	4 参加資格要件（6） 「民間活力活用制度（PFI 制度）の事業化に向けた検討業務」とは、自治体などの公益セクターに対して、民間事業者を活用した公共施設の整備や公有地の有効活用に関する基本計画の策定や民間事業者募集支援業務についても含まれるという理解でよろしいでしょうか。	「民間活力活用制度（PFI 制度）の事業化に向けた検討業務」とは、自治体などの公益セクターに対して、民間事業者を活用した公共施設の整備や公有地の有効活用に関する基本計画の策定や民間事業者募集支援業務についても含まれるという理解で構いません。
10	参加要領	5 契約候補者選定スケジュール 選考会について、参加人数に上限はありますか。	契約候補者の選定については、「11 選考（書類選考）」に「書類選考」と記載のとおり、契約候補者選定委員会において提出書類をもとに書類評価し契約候補者を選定しますので、プロポーザル参加者の出席は不要です。

11	参加要領	5 契約候補者選定スケジュール 選考会について、協力会社（再委託予定先）の参加は可能でしょうか。	契約候補者の選定については、「11 選考（書類選考）」に「書類選考」と記載のとおり、契約候補者選定委員会において提出書類をもとに書類評価し契約候補者を選定しますので、プロポーザル参加者及び協力会社（再委託予定先）の出席は不要です。
12	仕様書	（業務内容）第4条（6）市民意見聴取 市民意見聴取は、貴市が実施するものを支援するということが良いでしょうか（市のHPにアンケートを掲載する等）。	（6）市民意見聴取に記載のとおり、ワークショップやアンケート実施に向けた資料作成、実施後の意見の整理を行うことを想定しています。なお、アンケートについては、実施内容の検討及び結果とりまとめを行うものとし、委託者（発注者）が実施手続きを行います。
13	仕様書	（業務内容）第4条（8）基本計画案の作成 国庫補助の活用検討について、活用を検討している施策の候補等はあるのでしょうか。	現時点で、国庫補助の活用検討について、活用を検討している施策の候補等はありません。
14	仕様書	（業務内容）第4条（6）市民意見聴取 ワークショップのメンバー選定に係る手続きはすべて発注者のほうで実施すると考えてよいか。 ワークショップに参加する市民は何人程度を見込めばよいか。 ワークショップの開催の広報や会場の確保は発注者のほうで対応すると考えてよいか。	ワークショップについて、メンバー選定に係る手続きは委託者（発注者）で実施、参加する市民は30人程度、開催の広報や会場の確保は委託者（発注者）が実施することを想定しています。
15	参加要領	4 参加資格要件（6）及び様式2 同種業務実績のエビデンスは不要か。エビデンスが必要とした場合、テクリス登録内容確認書の提出でよいか。	同種業務実績のエビデンスを証明する書類（資格証、契約書・仕様書等の写し等）の添付は不要です。 但し、参加要領13（3）に記載のとおり、提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは失格とします。

16	仕様書	(業務内容) 第4条(2) 過年度検討結果の整理 沼津市中心市街地まちづくり戦略会議「都市機能導入ワーキンググループ」にて過年度までに検討した資料(内容)の閲覧は可能か。	「都市機能導入ワーキンググループ」にて過年度までに検討した資料(内容)は、本業務の契約後に貸与することを想定しており、現時点での閲覧は考えておりません。 なお、沼津市ホームページにて「沼津市中心市街地まちづくり戦略」が公表されており、P74~75に現貨物駅跡地の活用方策が記載されておりますので参考にして下さい。
17	仕様書	(業務内容) 第4条(5) 民間事業者ヒアリング PFI、P-PFIの実績業者等にヒアリング(数社程度)については、既にヒアリングしてほしい民間企業等の想定はありますでしょうか。	ヒアリングしてほしい民間企業等の想定は特にありません。
18	仕様書	(業務内容) 第4条(2) 過年度検討結果の整理 過年度に沼津市中心市街地まちづくり戦略会議「都市機能導入ワーキンググループ」を設置し、現貨物駅跡地の利用検討に関する議論を実施されているとのことですが、ワーキンググループでの資料や議事録などを提供または閲覧させていただくことはできますでしょうか。	「都市機能導入ワーキンググループ」にて過年度までに検討した資料や議事録は、本業務の契約後に貸与することを想定しており、現時点での提供・閲覧は考えておりません。 なお、沼津市ホームページにて「沼津市中心市街地まちづくり戦略」が公表されており、P74~75に現貨物駅跡地の活用方策が記載されておりますので参考にして下さい。
19	仕様書	(業務内容) 第4条(9) 会議報告支援 まちづくり戦略会議の実施時期、回数についてご教示ください。	まちづくり戦略会議の実施時期はR6年2月頃、回数は1回を想定しています。
20	参加要領	11 選考(書類選考) 選考会における契約候補者選定委員会はどのような方が参加されるのでしょうか。	参加しますのは、契約候補者選定委員会の委員である、沼津駅周辺整備部長、都市計画部長、まちづくり政策課長、緑地公園課長、推進課長の5名になります。 なお、プロポーザル参加者の出席は不要です。